

小児用肺炎球菌ワクチン説明書

1. 小児の肺炎球菌感染症について

肺炎球菌は、乳幼児の鼻咽頭に高率に存在する常在菌で、小児の細菌感染症の主な原因菌です。日本の小児において、菌血症72%、中耳炎31.7%、細菌性髄膜炎19.5%で肺炎球菌が原因となっているという報告があります。

2. 有効性について

このワクチンの接種によって肺炎球菌による重い感染症（細菌性髄膜炎、敗血症など）を予防することが期待されます。

3. 接種スケジュール等について

① 標準的な接種

- ・ 生後2カ月齢から7カ月齢に至るまでの間の者は初回接種を27日以上の間隔で3回接種。
- ・ 追加接種を初回の3回目接種終了後60日以上の間隔をおいて1回接種。（※標準としては12カ月齢から15カ月齢の間に行う）

② 標準的な期間の接種を逃した場合

- (1) ・ 生後7カ月齢から12カ月齢に至るまでの間の者は初回接種を27日以上の間隔で2回接種。
・ 追加接種を初回の2回目接種終了後60日以上の間隔をおいて1回接種。
- (2) 12カ月齢から2歳に至るまでの間の者は60日以上の間隔で2回接種。
- (3) 2歳から5歳に至るまでの間の者は1回接種。

4. 接種を控えるべき方について

次のいずれかに該当すると認められる場合には、予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱している方
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ 小児用肺炎球菌ワクチンの成分または三種混合ワクチンによってアナフィラキシー（通常30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴うアレルギー反応のこと）を起こしたことがある方
- ④ 上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態であると医師に判断された方

5. 接種上の注意について

次のいずれかに該当する方は、健康状態や体質等を担当の医師にしっかり伝え、よく相談した上で接種を行ってください。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患がある方。
- ② 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などアレルギーの疑う症状のみられた方。
- ④ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方。
- ⑤ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、もしくは近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
- ⑥ このワクチンの成分または三種混合ワクチンに対してアレルギーを起こすおそれのある方

6. 副反応について

小児用肺炎球菌ワクチン国内臨床試験でみられた副反応は、接種部位の発赤（赤み）、注射部分のしこり、腫脹（腫れ）、痛みや発熱（37.5℃以上）などです。非常にまれですが、海外で次のような副反応が報告されています。

- (1) ショック、アナフィラキシー反応（通常30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴うアレルギー反応のこと）
- (2) けいれん

※ 気になる症状があるときは医師にご相談ください。

7. 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合には、湯沢市子ども未来課へご連絡ください。

〈接種後の注意〉

- ①予防接種を受けた後 30 分間は、実施場所でお子さんの様子を観察しましょう。
- ②接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすらないようにしましょう。また、激しい運動は避けましょう。
- ③予防接種後 1 か月間は、抜歯・扁桃腺摘出術・ヘルニア手術等は原則として避けることが望ましいといわれています。

問い合わせ

湯沢市子ども未来課（こども家庭センター）

子ども子育て応援班 電話：55－8275